

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年9月25日

議 会 運 営 委 員 会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○工藤てつや委員長 皆さんおはようございます。
定刻前ではございますけれども、皆様おそろいでございますので、これより議会運営委員会開会したいと思います。

ます。

執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

○工藤てつや委員長 まず初めに、記録署名員の指名をいたします。
ぬかが委員、土屋委員、よろしくお願いいたします。

○工藤てつや委員長 次に、3、議事日程（第4号）についてを議題といたします。
○区議会事務局 令和7年第3回足立区定例会議事日程（第4号）の案を説明させていただきます。
9月25日、本日午後1時開議分でございます。
開会后、日程第1号、第2号を一括議題とし、令和7年度各会計補正予算2議案、総務委員会付託分を29番はたの昭彦議員の反対討論の後、起立採決により議決していただきます。

反対は共産党、土屋のりこ議員、高橋まゆみ議員です。

次に日程第3号から第6号までを一括議題とし、議案4件、総務委員会付託分を簡易採決により議決していただきます。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

○工藤てつや委員長 次に4、次回の議会運営委員会の招集日についてを議題といたします。

こちらについては、10月17日金曜日午前10時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

○工藤てつや委員長 次に陳情の審査に移ります。

（1）受理番号6 政党機関誌も庁内取締規則を守り、許可のない勧誘・配達・集金は認めないように足立区議会として足立区に改善することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

事務局は何か変化ございますか。

○区議会事務局次長 前回の委員会でも、品川区が全会一致で不採択になったことについて何かアンケートは取ったのかと長井委員から質問がありました。改めて確認いたしましたが、港区で実施したような政党機関誌に関するアンケートは、品川区は取っておりませんでした。

なお、品川区では、全職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施したということではマスコミ報道などで確認しておりますので、参考として御報告させていただきます。

以上でございます。

○工藤てつや委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○伊藤のぶゆき委員 我が会派でいろいろ、うちの方でも議論はいたしたんですけども、今、事務局次長がおっしゃったように政党機関誌というものに特化したことがいいのかどうかってあれですけども、今現時点で足立区の中はどうなっているのかというのは一度アンケートを取ってもいいのではないかとということで、我々と、意見としては採択で。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○たがた直昭委員　うちとしてもいろいろ議論させていただいたんですけれども、アンケートに関しては前向きに今後取り組んでいくということでありますので、結果を見ながら、結構長丁場になるかと思えますけれども、うちとしても採択でお願いします。

○ぬかが和子委員　この間も申し上げてきましたけれども、今、出ていたようなアンケートについても、足立区でも品川区と同様にハラスメントに対するアンケートというのは実施をしていると、それをやっていけばいいだろうと。

そして、そうではなくて特化してアンケートをやるということ自身が、前回申し上げましたように、職員に対する内心の部分に踏み込むということにもなりかねないと。

これは憲法や自治法で保障されている観点から見ても違うんじゃないかというふうに考えていますし、そもそも、この陳情を出されてきたところの背景が、最初の回に申し上げましたように、実態としては、★★に所属している方がパワハラから職員を守る都道府県民の会連絡会の事務局長を務めていると。

そういう中で出されてきた、正体を隠して活動している中で出されてきている陳情でもあるということもありますので、当然、採択はすべきではないと。前回同様、不採択で、不採択を申し上げたいと思います。

○へんみ圭二委員　我々も採択なんですけれども、実際に職員アンケートは行って、実態調査はすべきかなというふうに思います。ただ、今、共産党の方がおっしゃられたような懸念もありますから、個人の思想信条を調査するような形にならない無記名でのアンケート、このようなことを、必要ではないかなと思います。

○中島こういちろう委員　私たちも採択でお願いいたします。

やはりアンケートを取っていくということが必

要ではないかなというふうに思っております。

まだまだそのとおり、思想信条を問わないような形でのアンケートが必要ではないかなというふうに思います。

○土屋のりこ委員　アンケートを取られる側の職員の方の心情というか配慮をして、あんまりそういった圧力になるようなことはすべきではないのかなということを思いますので、不採択です。

○工藤てつや委員長　それでは採択をいたします。
本件は採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○工藤てつや委員長　挙手多数であります。よって、採択すべきものと決定いたしました。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長　次に、その他に移ります。
皆さんの方から何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや委員長　質疑なしと認めます。

それでは以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時03分閉会